

# 宇都宮鹿沼道路（さつきロード）無料化に伴う 回数券の払戻しについて

栃木県道路公社が管理する宇都宮鹿沼道路は、料金徴収期間の満了により、令和8年3月18日（水）午前0時から通行料金が無料となります。

これに伴い、未使用回数券の払戻しの受付を持参又は郵送にて下記のとおり行いますので、お知らせします。

## 記

1 払戻受付期間 令和8年2月5日（木）から令和8年5月18日（月）まで

2 受付窓口・受付場所

(1) 持参のみ

令和8年2月5日（木）から令和8年3月17日（火）まで

受付窓口（持参のみ）	受付及び問い合わせ時間	払戻方法
◇ 宇都宮鹿沼道路 料金所事務所 (窓口受付のみ) TEL 0289-76-3171	9:00~17:00 (無休)	銀行振込のみ

(2)持参又は郵送

令和8年2月5日（木）から令和8年5月18日（月）まで

受付窓口（持参・郵送両方可）	受付及び問い合わせ時間	払戻方法
◇ 栃木県道路公社 総務部 〒320-0023 宇都宮市仲町1-1 (栃木県地域づくり機構ビル4F) TEL 028-622-6598	9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)	銀行振込のみ
◇ 栃木県道路公社 施設管理部 〒321-2345 日光市木和田島2096-1 (日光宇都宮道路大沢IC内) TEL 0288-32-2325	9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)	銀行振込のみ

3 払戻手順

1) 窓口に、未使用回数券を持参（郵送可）していただき、所定の「回数券払戻依頼書（兼適格返還請求書）及び受領書」へ必要事項を記入していただきます。

なお、郵送にて申請場合は、「回数券払戻依頼書（兼適格返還請求書）及び受領書」と未使用の「回数券」を同封のうえ栃木県道路公社（総務部又は施設管理部）あてに送付してください。（郵送料はお客様負担）

2) 受付は、お客様立会のもと、枚数確認をさせていただきます。その際、多少お時間がかかりますのでご了承下さい。ご理解・ご協力をお願いします。

3) 払戻しは、銀行振込となりますので、振込先の口座名義人や口座番号等が確認できるものの写しをご持参下さい。郵送の場合も同様に写しを同封願います。

なお、振込みまでに1ヶ月程度かかりますのでご了承下さい。

## 【注意事項】

- 払戻しの際はすべて真贋鑑定を行います。真贋鑑定の結果、偽造されたものであると認められる場合は、当該券片は穿孔したうえで返却いたします。また、警察の捜査等にご協力いただく場合があります。
- 払戻金の支払いは「回数券払戻依頼書（兼適格返還請求書）及び受領書」に記載された口座への振込をもって行います。なお、公社が振込を行った際には払戻金を受領したものと認め、振込金融機関から公社に発行される（総合）振込領収書をもって、お客様からの領収書とさせていただきます。個々のお客様への改めてのご通知は致しません。
- 払戻依頼書を受けた券片及びその内訳が、「回数券払戻依頼書（兼適格返還請求書）及び受領書」の明細記載の内容にかかわらず、公社が確認した内容が正であることを予めご了承下さい。

## 払戻金額計算方法

払戻金額は回数券の券面額ではなく、券種ごとに以下の計算方法により算出した額となります。

$$\text{払戻金額} = \frac{\text{当該回数券 1 冊当たりの販売価格 (※)}}{\text{当該回数券 1 冊当たりの綴り枚数 (※)}} \times \text{残存枚数}$$

★ 1 円未満の端数は切り上げ。

★ 2 冊以上の場合は、回数券冊番号ごとに上記計算により算出した額の合計となります。

### ※ 回数券販売価格一覧表

種類 記号	普通車	中型車	大型車	特大車	軽自動車	軽車両等
11回券 A	1,600 円	2,140 円	2,670 円	4,300 円	1,100 円	210 円
60回券 B	8,020 円	10,670 円	13,340 円	21,500 円	5,500 円	1,070 円
100回券 C	13,040 円	17,110 円	21,360 円	34,400 円	8,800 円	1,710 円

### 計算例－1) 普通車100回券を83枚払戻した場合

$$13,040 \text{ 円} \div 100 \text{ 回券} \times 83 \text{ 枚} = 10,823.2 \div 10,824 \text{ 円} \\ (\text{販売価格}) \quad (\text{券種}) \quad (\text{残存枚数}) \quad (\text{払戻金額}) \quad \underline{\text{払戻金額} = 10,824 \text{ 円}}$$

### 計算例－2) 普通車60回券を49枚と大型車11回券を6枚払戻した場合

$$8,020 \text{ 円} \div 60 \text{ 回券} \times 49 \text{ 枚} = 6,549.6 \text{ 円} \div 6,550 \text{ 円} \\ 2,670 \text{ 円} \div 11 \text{ 回券} \times 6 \text{ 枚} = 1,456.3 \text{ 円} \div 1,457 \text{ 円} \\ (\text{販売価格}) \quad (\text{券種}) \quad (\text{残存枚数}) \quad (\text{払戻金額}) \quad \underline{\text{払戻金額} = 8,007 \text{ 円}}$$

日頃から回数券をご利用のお客様につきましては、永らくご愛顧を頂きまして誠に有り難うございました。